

令和4年度 宇都宮短期大学音楽科
教職課程運営委員会、教職・実習委員会基本方針及び施策

宇都宮短期大学教職課程運営委員会

1 基本方針

教職志望で教職課程を選択した学生の学修に向け、適切な学修支援を行う。

その際、教職課程の講座や教育実習等の指導体制の充実を図るとともに、教員採用試験に向けての支援体制を強化する。

2 施策

(1) 教職課程の講座の充実を図る

ア 教職課程担当教員の意識向上と教員相互間の情報共有

受講学生についての情報共有、支援体制充実のための情報交換及び相互連携

イ 授業の改善

学生による授業評価等に基づく授業内容・方法の工夫・改善

ウ 学修支援

学生の相談等に対応できる体制を充実させる。

(2) 教員採用試験に向けての支援体制の充実を図る

ア 教員採用試験対策プログラム（教職講座）の実施

2年生対象の講座を時間割に組み入れて実施するとともに、卒業生対象の講座も継続して開講する。

(3) 教育実習及び介護等体験等の指導体制の充実を図る

ア 日常的な指導・支援による心構え・意識の醸成

実習生の在り方等について、講義等をとおして適時指導する。

イ 実習受け入れ機関等との連携の強化

指導訪問等をとおして教育実習校及び介護等体験に関わる施設・学校等との連携を深め、実習の効果を高める。

ウ 実習期間中を中心とした支援体制の充実

学生や実習機関等と連絡を取るなどして、学生の支援にあたる。

エ 新型コロナウイルス感染症対策

事前指導で健康観察等を徹底させるとともに、状況等を勘案しながら実習期間や実習校の変更等には柔軟に対応し、学生の支援にあたる。

(4) 本年度からの教職課程の変更への対応

ア 自己点検・評価の義務化への対応

教職課程の活動について点検・評価するとともに、全学的な自己点検・自己評価委員会においても点検・評価を行い、その結果をもとに改革・改善に努める。

イ ICT活用に関する内容の修得促進への対応

新規教職科目「教育とICT活用」の安定実施を図るために、委員会として適切な支援をするとともに、既存の科目「教職実践演習」「音楽科教育法」等においても、新たなICTの修得体制に対応していく。